明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○総合特別区域法第二十八条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（内閣府五～七）　二
○総合特別区域法第五十六条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（同八、九）
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務六九）
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同七〇～七三）
○円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換に関する件（外務三一）
○保安林の指定をする件（農林水産二二三～二三八）　三
○保安林の指定を解除する件（同二三九）
○中小企業信用保険法第二条第五項第一号の事業者を指定する件（経済産業一二）
○特許庁以外の国際調査機関に対する手数料の納付のための口座及び調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（特許庁三）　五
○国際事務局の口座及び本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（同四）
○信号符字を点附した件（国土交通一九三）
○信号符字を取り消した件（同一九四）　六
○船舶国籍証書は無効となった件（同一九五）
○砂防法第二条の土地を指定する件（同一九六～一九八）
○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（同一九九）　七
○道路に関する件（東北地方整備局一四）
○道路に関する件（関東地方整備局三一）
○道路に関する件（中部地方整備局一三～一六）
○道路に関する件（四国地方整備局八～一〇）
○嘉瀬川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（九州地方整備局一八）　八
○道路に関する件（北海道開発局一四）　八

〔国会事項〕

官庁事項　九

〔叙位・叙勲〕　八

〔官庁報告〕

労働

中央最低賃金審議会委員の候補者の推薦について（厚生労働省）　九

九州地方整備局公示（九州地方整備局）　九

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　一〇

〔公告〕

諸事項

官庁

商号登記抹消、結城用水土地改良区役員の退任及び就任、無縁墳墓等改葬関係　一〇

特殊法人等

平成二十八年（二〇一六）暦要項、企業年金基金清算結了・清算人退任関係　二五

会社その他

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二七